

蓮沼中学校・松尾中学校 第3回統合準備委員会（全体会議）会議録

1. 日 時	令和3年 5月13日（木） 午後5時30分～午後6時07分
2. 場 所	蓮沼中学校 体育館
3. 出席委員	27名（欠席4名） ※1名途中入室
4. 会議内容	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 報告事項 (1) 統合校の校名の決定について (2) 第2回 代表者会議協議結果について 5 協議事項 (1) 今年度の検討項目及び協議方法について ①校歌について ②校章について ③制服・体操服・ジャージについて ④コミュニティ・スクールについて 6 その他 (1) 今後の予定 7 閉 会
5. 事務局	教育長、教育委員、教育部長、教育総務課長、教育総務課

## 1 開会

事務局：定刻になったので、お手元の次第に沿って進めさせていただく。

なお、会議の成立要件だが、統合準備委員会設置要綱第7条第2項の規定により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」となっている。

委員総数31名に対して、ただいまの出席者は26名なので、本会議は成立していることをご報告させていただく。

一部の委員の皆様の机上には、委嘱状を配付させていただいた。後程、改めて、委嘱状交付式を行う。

また、3点ほど連絡事項がある。

1点目として、会議の途中、事務局職員による当委員会の録音・撮影をお許しいただきたい。

2点目、本日の日程は次第のとおり進行する。委嘱状交付、教育長及び委員長あいさつ、その後、報告事項等を行い、議案の協議をしていただく。

最後に3点目だが、学校統合準備委員会における各種会議は、意思の形成過程に伴う内容となることから原則非公開とするが、本日は全体会議ということで、教育委員が同席させていただく。

これは、統合準備委員会での決定事項を教育委員会における円滑な審議に資するものとなるので、ご理解よろしく願います。

それでは、ただいまから蓮沼中学校・松尾中学校 第3回 学校統合準備委員会 全体会議を開会する。

## 2 委嘱状交付

事務局：続いて、次第の2 委嘱状の交付だが、一部の皆様に対して、あらかじめ、お手元に配布させていただいたことをご了承願う。

また、4月の人事異動に際し、教員の方々には4月1日付であらかじめ委嘱状を交付させていただいたことを、ここにご報告する。

これより、皆様のお名前を読み上げさせていただくので、その際、恐縮ではあるが、自席にてご起立をお願いする。

(教育長：委嘱状読み上げ)

事務局：皆様、委嘱された4名に、拍手をお願いする。

## 3 あいさつ

事務局：では、次第の3 あいさつを教育長、願います。

教育長：本日はご多忙の折、また新型コロナウイルスの収束が見られない中、会議にご参加していただいたことに感謝申し上げます。この統合準備委員会も1年が経過し、校名も「山武望洋中学校」ということで決定した。これからの1年間で、校歌や校章、制服など、具体的な内容の検討をしていただく。その折には作業部会などで、皆様には今まで以上に時間を割いていただくが、新しい学校がより良い形で始められるようにご協力願います。本日はご協力よろしく願います。

事務局：続いて、委員長、ご挨拶をお願いする。

委員長：この会議の開催にあたって、ご多用のところ、協議を重ねてくださったこと、また、コロナ禍の中、書面等を通じてご検討してくださったことを重ねて御礼申し上げます。

今回の会議は、統合校の校名決定や、書面等を通じた各部会からの報告に加えて、今年度の検討項目とその協議方法についてお諮りする。

全体会議は学校統合準備委員会の意見をまとめる場となるので、議事進行にご協力くださるようお願いする。

## 4 報告事項

事務局：これからは、委員長に議長となっただき、議事の進行をお願いしたいので、よろしく願います。

委員長：まず次第の 4 報告事項だが、事務局から報告事項 1 と 2 をまとめて報告をしてもらいたいと思う。なお、ご質問については最後にまとめて受け付けるので、ご協力よろしく願います。

事務局、願います。

事務局：報告事項の 1 統合校の校名決定の報告をさせていただきます。

校名については、委員の皆様のご協力により、3つの案をとりまとめた旨、教育委員会にご報告いただき、これを基に、令和 2 年 12 月 17 日に令和 2 年教育委員会第 12 回定例会において、統合校の名称として「山武市立山武望洋中学校」とする案を市議会に提出する運びとなった。そして令和 3 年 3 月 12 日の令和 3 年市議会第 1 回定例会において、山武市立中学校設置条例の一部を改正する条例の可決により、校名が「山武市立山武望洋中学校」と正式に決定した。

続いて報告 2 第 2 回代表者会議の協議結果について報告する。

はじめに、令和 2 年 8 月 3 日の統合準備委員会設置以降の会議の開催状況である。その他、令和 3 年度の検討項目となる校歌、校章、制服等について各専門部会員を対象に書面にてご意見を伺った。

本日の全体会議の開催にあたり、お諮りする内容について 4 月 23 日の代表者会議において協議し、今年度の検討項目及びその協議方法について提案することが承認された。

その内容を報告する。

承認された経緯から説明する。

校歌は、「地域の枠にとらわれず校歌作成に堪能な方を探し、作成をお願いします。」という意見が多くあった。具体的な作成者の推薦などの方法については、今後、協議していく必要があることを説明した。

校章の作成は、「生徒からの公募」、「山武教育研究会造形教育部会等を通して専門家へ依頼する」がほぼ同数だったので、「生徒からの公募の後、造形教育部会に第一次選考やデザイン補正などのご協力をいただきながら最終選考をし、決定していく。」という流れが適切ではないかという考えを示させていただいた。

制服・体操服等は、保護者アンケートを行い「詰襟・セーラー型」「ブレザー型」の票数が多くあった。それを受け、PTA・通学部会に、書面にて「詰襟・セーラー型」「ブレザー型」など業者推奨型を示していただき、一次選考、二次選考を経て作成していく。」という案を事務局より示した結果、全員が賛成とのことであった。また、体操服等も同様の結果であった。

以上の報告をしたなかで、ご承認いただいた結果を説明したいと思う。

①の校歌は、「両中学校からの校歌作成者の推薦を元に、事務局と協議して進めていく。」という案を示し、承認された。

②の校章は、「両中学校の生徒から公募の後、山武教育研究会造形教育部会等の第一次審査やデザイン補正など意見を伺い、最終選考につなげる。」という案を示し、承認された。

③の制服・体操服・ジャージについては、「PTA・通学部会内に作業部会を設け、選定作業を進めていく。」という案に承認をいただいた。あわせて第1次審査で書類審査、第2次審査でプレゼンテーション審査を行い、進めていくことになる。選定作業は作業部会内で行う。

④コミュニティ・スクールについては、総務部会内に作業部会を設け、学校運営協議会の立ち上げに向け、協議をしていくことに承認をいただいた。その組織の案は別冊資料4ページとなる。また、8月頃から協議を進めることも併せて承認いただいた

また、本冊資料4ページにある、通学路・通学方法についてであるが、これまで通学バスを蓮沼方面から運行することの合意が図られていた。

そして通学バス運行に係る予算案を9月補正予算にて議会に提案する見込みである。そのため、6月中にバスの台数と路線の決定が求められる。そのようなことから、直ちに協議を始める必要があったので、通学バスについて検討を行う作業部会の組織を承認していただき、4月28日に第1回通学バスに係る作業部会を開催した。第2回の作業部会は今月下旬に開催する予定である。

学校運営部会では、令和4年度の年間行事の見通しなどについて協議を進めている。交流事業は1年生の海岸清掃、2年生の思春期講座等を計画している。その他については、記載のとおりである。また、テーマごとに適宜、準備を進めているところである。

事務局からの報告は以上である。

委員長：ただいま、報告があったが、ご質問、ご意見等あるか。

A委員：第3回の全体会議がスタートして、当初は統合に対し様々な意見があったが、昨年度の会議での活発な協議によって、方向性が見えてきたと思う。

私は校名を決定する総務部会に参加し、校名の決定に向けて議論をしてきた。そして新校名が「山武望洋中学校」になった。令和4年4月の統合に向けて、ふさわしい校名を教育委員会の皆様には選んでいただいた。

新型コロナによる多少のスケジュールの変更はあるかと思うが、新しく委員になられた方の意見も含めて、協議が出来ればよいと思う。何よりも生徒達が統合して良かったと思えるような学校にできるよう、私も努力したいと思う。

委員長：ご意見いただき感謝する。他に質問はあるか。

(発言なし)

## 5 協議事項

委員長：続いて、協議事項①である。

事務局から説明をお願いします。

事務局：協議内容1についてである。

(1) 今年度の検討事項及び協議方法についてご承認をいただきたく、項目ごとに進めさせていただく。

①校歌について 10 月までを作成期間とし、11 月下旬の全体会議で承認を得る予定である。

そこで、両中学校から校歌の作成者の推薦を基に、事務局と協議して進めていくという案を提案する。

このことについてご協議願います。

委員長：ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

(発言なし)

委員長：それでは採決を採ろうと思う。

事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長：よって、この件は承認された。

事務局：続いて、②校章の作成について、こちらも 10 月までを作成期間とし、11 月下旬の全体会議で承認を得ようと考えている。

そこで、両中学校の生徒から公募の後、山武教育研究会造形教育部会等に第一次選考及び補正などのご協力をいただき、最終選考につなげるという案を提案する。

このことについてご協議願います。

委員長：ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

(発言なし)

委員長：それでは採決を採ろうと思う。

事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長：よって、この件は承認された。

事務局：続いて、③制服・体操服・ジャージについて、9 月までに決定することを目途としている。

第一次審査、こちらは書類審査、その後の第二次審査、こちらはプレゼンテーション審査となるが、2回の審査を行い、制服、体操服等を選定しようと考えている。そのための作業部会であるが、事務局から資料で予定と委員案を示している。このことについてご協議をお願いします。

委員長：ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

(発言なし)

委員長：それでは採決を採ろうと思う。  
事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長：よって、この件は承認された。

事務局：続いて④、コミュニティ・スクールについてであるが、統合を機にコミュニティ・スクール化を図るが、組織の検討について8月くらいから協議を始めたいと思う。それに伴い今後、作業部会を設けて、学校運営協議会の立ち上げに向けて協議していくという案を提案する。  
このことについて、ご協議をお願いします。

委員長：ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

(発言なし)

委員長：それでは採決を採ろうと思う。  
事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長：よって、この件は承認された。

## 6 その他

事務局：今後の会議の概ねの見通しを示した。今回の会議で校歌と校章について、学校と事務局で進めて行くという案に承認をいただいたので、5月下旬の総務部会は開催せず、学校と事務局で作業部会を立ち上げて進めて行く。  
また、通学バスの路線について作業部会で協議しているが、5月の下旬に2回目の会議

を開催したいと考えている。PTA・通学部会や総務部会はそういったことが決定する中で開催していきたいと思う。また社会状況によっては会議が開催できないこともあるかと思うので、その都度書面決議などをしていきたいと思う。

委員長：ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

B委員：来年度の行事についてである。自然教室が5月にあるが、一般的に1～2月に準備して、5月に実施する。4月に準備して5月に自然教室をするのは難しいと思うので、早めの検討をお願いする。

制服やトレーニングウェアについて、説明があったが、ゴールデンウィーク前くらいに部活動で春の大会があると思う。そのためのユニフォームについての予算も考えていただきたい。

事務局：令和4年度の行事について、お示した日程で進めていきたいと、現在は両校で日程を調整している。

ユニフォームについては校名が変わるので、それをどうしていくのが課題に挙げられている。ユニフォームは学校から貸与されるのか、購入するのか、実態を確認した上で、保護者に負担がかからないような形にしていきたいと思う。もし個人で買ったユニフォームを、統合後も使ってよいのであれば、制服と同様に混在する期間があるが、そういった方法も一案ではないかと考える。そのあたりについては保護者に心配をかけない形を考えたいと思う。

委員長：他に意見はあるか。

C委員：私自身、部活動の状況がまだわからないが、例年であれば、これくらいの時期に6年生に対して中学校の部活動の説明があると思う。しかし、今年度はなかった。どのような部活動の種類が松尾中学校にあるかわからないが、やりたい部活動がないという理由で、生徒たちも違う中学校に行くということもあるので、できるだけ早く知らせていただきたい。

事務局：そういった各学校での活動も開示しながら、今年度は進めていきたいと思う。

委員長：他に意見はあるか。

(発言なし)

委員長：長時間にわたり、ご協議いただき感謝する。議長の任を解かせていただく。議事進行に、ご協力いただき感謝する。

## 7 閉会

事務局：長時間にわたり、ご協議いただき感謝する。

以上をもって閉会とする。

終了 午後 6 時 07 分